

様式 4-1

法人名 社会医療法人 恒心会
 所在地 鹿児島県鹿屋市笠之原町27番22号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月31日)

(単位:千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		5,826,549
2 事業費用		5,768,216
本来業務事業利益		58,333
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		402,721
2 事業費用		364,700
附帯業務事業利益		38,021
事業利益		96,354
II 事業外収益		
受取利息	134	134
III 事業外費用		
支払利息	15,273	15,273
経常利益		81,215
IV 特別利益		
V 特別損失		
固定資産除却損	14	
その他の特別損失	74,452	74,467
税引前当期純利益		6,748
法人税・住民税及び事業税	71	71
当期純利益		6,677

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

様式 3-1

法人名 社会医療法人 恒心会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿屋市笠之原町27番22号

貸借対照表

(令和5年 3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	3,354,047	I 流動負債	1,641,798
現金及び預金	2,173,307	買掛金	118,851
事業未収金	995,791	短期借入金	540,384
有価証券	100,000	前受収益	416
たな卸資産	37,698	未払金	348,697
前払費用	1,618	未払費用	381,963
役員従業員短期貸付金	10,526	未払法人税等	71
その他の流動資産	35,105	未払消費税等	154
II 固定資産	3,619,001	仮受金	449
1 有形固定資産	3,299,905	従業員預り金	90,614
建物	1,696,544	賞与引当金	160,196
構築物	45,733	II 固定負債	2,207,899
医療用器械備品	111,273	長期借入金	1,590,552
その他の器械備品	237,432	退職給付引当金	607,281
車両及び船舶	10,012	その他の固定負債	10,065
土地	1,198,908	負債合計	3,849,697
2 無形固定資産	90,396	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	87,588	科 目	金 額
電話加入権	2,808	I 積立金	3,123,351
3 その他の資産	228,700	設立等積立金	2,117,964
役職員等長期貸付金	61,190	繰越利益積立金	1,005,386
長期前払費用	15,468	純資産合計	3,123,351
保険積立金	149,434	負債・純資産合計	6,973,049
その他の固定資産	2,606		
資産合計	6,973,049		

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続企業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

・その他有価証券（市場価格のあるもの）

当会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

・その他有価証券（市場価格のないもの）

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

最終仕入原価法に基づく原価法によっております。

3 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額が20万円未満の減価償却資産（一括償却資産）については、3年間で均等に償却しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	10年～39年
建物付属設備	3年～18年
構築物	10年～50年
医療用器械備品	2年～15年
その他の器械備品	2年～15年
車両運搬具	6年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、債権について法人税法における貸倒引当金の繰入限度額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、当会計年度末における退職給付債務を簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算し、計上しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

①リース取引の処理方法

リース取引開始日の前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②補助金等の会計処理方法

運営費補助金のように補助対象となる支出が事業費に計上されるものについては、事業収益に計上しております。

固定資産の取得に係る補助金等については、受取った会計年度に特別利益に計上しております。

なお、対象となる固定資産については法人税法上の圧縮記帳が認められている場合は、固定資産を直接減額する方法によって処理しております。

7 担保に供されている資産に関する事項

【担保に供されている資産】

科目	金額（千円）
建物	1,645,750
土地	1,095,520
計	2,741,271

【担保に係る債務】

科目	金額（千円）
短期借入金	400,000
長期借入金（1年内返済予定をむ）	1,730,936
計	2,130,936

8 医療法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項
該当なし

9 重要な偶発債務に関する事項
該当なし

10 重要な後発事象に関する事項
該当なし

1 1 その他医療法人の財政状況又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

①債権の金額、貸倒引当金及び当該債権の当期末残高

科 目	債券金額 (千円)	貸倒引当金残高 (千円)	貸借対照表残高 (千円)
事業未収金	996,873	1,082	995,791
計	996,873	1,082	995,791

②簡便法適用しているが、会計基準適用時差異未処理額が存在する場合の退職給付関係

(1) 退職給付債務及びその内訳

(単位：千円)

① 退職給付債務	905,091
② 年金資産	—
③ 会計基準適用時差異の未処理額	△297,810
④ 退職給付引当金 (①+②+③)	607,281

(2) 会計基準適用時差異の処理年数 10年

③補助金等の内訳、交付者及び貸借対照表等への影響額

(単位：千円)

交 付 者	内 訳	損益計算書へ の影響額	貸借対照表へ の影響額
鹿児島県	新型コロナウイルス感染症 関連補助金他	112,131	30,608
鹿屋市	二次救急医療体制整備補助 金他	15,418	
厚生労働省	医療情報支援基金	1,873	
鹿児島大学	臨床研修医補助事業補助金	1,723	1,723

⑤ 有形固定資産の減価償却累計額 4,628,785千円

⑥財務諸表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。